

市民の声を聞く課（Facebook）運用規約

船橋市市民の声を聞く課では、本市の広聴部門として、ソーシャルメディアを用いて様々な視点から意見を収集し市政に反映することにより、市民サービスの向上を図るほか、本課主催の事業等に関して、必要に応じて情報を発信する目的から、Facebook ページ（以下「当ページ」）を開設します。

■1. アカウント情報等

- (1) アカウント名：船橋市 市民の声を聞く課
- (2) URL： <https://www.facebook.com/funabashi.shiminnokoe>

■2. アカウント管理者

船橋市市長公室市民の声を聞く課長

■3. 運用者

市民の声を聞く課の職員

■4. 利用者

当ページを閲覧・利用いただく人。また、当ページを利用した場合は、本運用規約に同意したものとみなします。

■5. 利用方法（当ページをご利用になる皆様へのお願い）

- (1) 利用者は閲覧、コメント機能等を活用した投稿などを自由に利用することができます。
- (2) 運用者はコメント機能等を活用した投稿に対しての回答は原則行いません。
- (3) 各分野の施策や事業内容に関するご意見・ご質問は、船橋市公式ホームページの「電子ポスト（市政に対するご意見・ご要望）」又は同ホームページ内の各記事の下部にある「メールフォーム」をご利用ください。

■6. 注意事項

当ページをご利用いただく際は、下記内容を含むコメント機能等を活用した投稿は禁じます。違反した、または違反する恐れがあるとアカウント管理者が判断した場合には、事前に通告することなく投稿及びアカウントに対し、適切に対処します。

- (1) 違法な情報やわいせつな内容、および公序良俗に関する内容
- (2) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長する内容
- (3) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類する内容
- (4) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容

- (5) 船橋市または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- (6) 船橋市または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (7) 本人の許可なく個人情報を特定・開示・漏えいするもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容
- (9) 当ページの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- (10) 有害なプログラム
- (11) その他アカウント管理者が不適切と判断した内容

■7. 著作権

- (1) 当ページに掲載されている文字、写真、イラストやデザインといった情報の著作権は、原権利者に帰属します。
- (2) 当ページに掲載した内容を無断で複製・転載することはできません。ただし、私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合、当該ソーシャルメディアの共有機能を使用する場合は、対象となる投稿内容を改編せず出所を明記する場合があります。

■8. 個人情報の取り扱いについて

当ページで取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律、船橋市個人情報の保護に関する法律施行条例等を遵守し適切に取り扱います。また、収集方法に関しては、船橋市ホームページ「個人情報の取り扱い」に準じます。

■9. 免責事項

- (1) 本市は、当ページ等の運用に細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 本市は、当ページ等の掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 本市は、利用者間、あるいは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 本市は、上記の他、当ページ等に関する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 本市は、当運用規約の内容を、予告無く変更する場合があります。
- (6) 当該アカウントの運営は予告なく終了、削除される場合があります。

この運用規約は令和5年4月1日から適用します。